

令和8年度分

水質検査 (浸透水)

採取年月日 令和8年5月19日

施設名 (株)三浦興産最終処分場

計 算 の 対 象	計 算 の 結 果	単 位	計 算 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	m g/L	JIS K 0102-3 14.5
鉛	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005 未満	m g/L	JIS K 0102-3 24.3.6
砒素	0.002 未満	m g/L	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	ND(<0.1)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表7の第3
クロロエチレン	0.0002 未満	m g/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

令和8年度分

水質検査 (地下水)上流)

採取年月日 令和8年5月19日

施設名 (株)三浦興産最終処分場

計 算 の 対 象	計 算 の 結 果	単 位	計 算 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	m g/L	JIS K 0102-3 14.5
鉛	0.003	m g/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005 未満	m g/L	JIS K 0102-3 24.3.6
砒素	0.002 未満	m g/L	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	ND(<0.1)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.005	m g/L	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表7の第3
クロロエチレン	0.0002未満	m g/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

令和8年度分

水質検査 (地下水下流)

採取年月日 令和8年5月19日

施設名 (株)三浦興産最終処分場

計 算 の 対 象	計 算 の 結 果	単 位	計 算 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	m g/L	JIS K 0102-3 14.5
鉛	0.003	m g/L	JIS K 0102-3 13.5
六価クロム	0.005 未満	m g/L	JIS K 0102-3 24.3.6
砒素	0.002 未満	m g/L	JIS K 0102-3 20.5
全シアン	ND(<0.1)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
チウラム	0.0006 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	m g/L	JIS K 0102-3 26.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	m g/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表7の第3
クロロエチレン	0.0002 未満	m g/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。